

意匠分類記号	意匠分類の名称
H7-30	無線通信機器・探知機等

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H3-60	—	無線通信機器
H3-614	—	携帯用無線通信機

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
マイクロ波応答器	マイクロ波送受波器	携帯電鈴用送信器
携帯電鈴用受信器		

定義

H7-3代には電磁波、光など無線によって、合図、信号送受信、通信する働きをもつものを分類する。


H7-30: 下位の展開にあてはまらないもの
 H7-31: 双方向通信が可能な無線通信機
 H7-32: 方向位置探知用機器

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

- ・ボックス型、車載用の無線通信機は H6-43(無線通信機用送受信機)へ。
- ・車載用ETC受信機(高速道路料金自動システム送受信機)は H6-20(通信装置用基本的機器)に。
- ・電話網を利用して会話を主目的とするもの、電話回線に接続するものはH7-4代(電話機)へ。

H6-43 登録 1108404

無線通信用受信機



分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		